

第17回子どもの貧困対策情報交換会
社会的養護を考える－「ケアリーバー全国調査」を受けて

報告 1.

「ケアリーバー全国調査」から考えること

伊部 恭子（佛教大学・全国調査検討委員会委員）

2021年7月10日

報告の概要

1. 「ケアリーバー全国調査」の背景・概要・意義
 - (1) 3年間の取り組みと背景・経緯
 - (2) 2020年度全国調査の実施概要
 - (3) 当事者委員会について
2. 調査結果の公表について
 - (1) 「概要版」の紹介
 - (2) 新聞記事から
 - (3) 「報告書」について
3. 調査結果からみえてくるもの
 - (1) ケアリーバー調査（本人記入調査）の結果から
 - (2) 施設・里親家庭記入調査の結果から
 - (3) 自治体調査の結果から
4. 何を学び、どのように活かすのか—社会的養護を考える

1. 「ケアリーバー全国調査」の背景・概要・意義

(1) 3年間の取り組みと背景・経緯

①子ども・子育て支援推進調査研究事業(2018-2020年度)

- ・ 2018（平成30）年度 ケアリーバーに関する調査研究レビュー、海外事例検討等
：「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する調査研究報告書」（2019年3月）
- ・ 2019（令和元）年度 調査票・調査方法の検討、モデル自治体調査、インタビュー調査、手引き作成等
：「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握の在り方及び実態把握にあたり必要な体制等に関する調査研究【報告書】」（2020年3月）
- ・ 2020（令和2）年度 調査票・調査方法の検討、当事者委員会の参画、**全国調査の実施**と結果公表
：「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査【報告書】」（2021年3月）

②検討委員会の設置（※3年間をまとめて記載。所属等割愛。五十音順。敬称略）

- ・ 構成員(有識者)：松本伊智朗(委員長)、伊部恭子、大橋和弘、影山孝、川瀬信一、佐竹美可子、高橋温、永野咲、薬師寺真
- ・ オブザーバー(厚生労働省 ／ 株式会社HITOTOWA)：川尻恵、胡内敦司、島玲志、竹中大剛 ／ 西郷民紗
- ・ 事務局(三菱UFJリサーチ & コンサルティング)：家子直幸、古賀祥子、西尾秀美、松井望、山田美智子、八木涼子

※2020年の全国調査では「**当事者委員会**」より助言を得る（詳細は後述）。

1. 「ケアリーバー全国調査」の背景・概要・意義

(1) 3年間の取り組みと背景・経緯

③法制度・政策の動向

- ・ 2016(H28)年 児童福祉法改正
(第1条に「子どもの権利条約」の位置づけ、第3条に国・地方公共団体の責務)
- ・ 2016(H28)年8月2日 「新しい社会的養育ビジョン」
- ・ 2017(H29)年度 「社会的養護自立支援事業」の創設
(支援コーディネーターの設置、継続支援計画、居住に関する支援、生活費支給、生活相談、就労相談等)
- ・ 2018(H30)年7月6日 「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」
(権利擁護の取組／施設の小規模化・地域分散化、高機能化・多機能化、機能転換等、自立支援等)

④全国のケアリーバーへの支援が課題

- ・ 実態とニーズを把握し、支援体制、支援の充実に活かすことが課題

1. 「ケアリーバー全国調査」の背景・概要・意義

(1) 3年間の取り組みと背景・経緯

⑤施設や里親のもとを離れた子ども・若者への支援のあり方は**積年の課題**

i) 当事者の生・生活と営みの歴史

- ・一人ひとりのその後
- ・当事者による活動、当事者を支援する活動等の誕生と展開、ソーシャル・アクション

ii) 施設・里親など社会的養護に関わる担い手の実践、支援・ケアの歴史

- ・現場実践の営み
 - ：個々の施設、個々の職員による支援
 - ：新宿寮(1958)、三宿憩いの家(1967)、アフターケア事業部(1964) など
- ・現場からの調査、発信、運動、ソーシャル・アクション
 - ：青少年福祉センター(1970年代のアフターケア調査等) 養護児童問題研究会、全国児童養護施設協議会 など

1. 「ケアリーバー全国調査」の背景・概要・意義

(1) 3年間の取り組みと背景・経緯

⑤施設や里親のもとを離れた子ども・若者への支援のあり方は**積年の課題**

iii-a) 先行研究の一部から(論文、著書等)

- ・堀文次(1948)「保護児童のアフターケアの問題」『社会事業』31(5).
- ・青少年福祉センター編(1975)『絆なき者たち』人間の科学社.
- ・小川利夫、村岡末広、長谷川真人、ほか(1983)『ぼくたちの15歳－養護施設児童の高校進学問題－』ミネルヴァ書房.
- ・青少年福祉センター編(1989)『強いられた「自立」』ミネルヴァ書房. (※1970年代にアフターケアの調査を実施)
- ・古川孝順ほか(1983)「養護施設退園者の生活史分析」『社会事業の諸問題』日本社会事業短期大学研究紀要(29).151-263.
- ・松本伊智朗(1987)「養護施設卒園者の『生活構造』－『貧困』の固着的性格に関する一考察」『北海道大学教育学部紀要』(49),43-119.
- ・伊部恭子(1994)「養護施設における『進路指導』の史的展開－高校進学を中心に」『東洋大学大学院紀要』(31),173-186.
- ・伊部恭子(2008)「児童養護施設退所者の生活支援に関する一考察－18歳以上の者への支援の可能性と課題の検討」佛教大学社会福祉学部論集(4),129-145.
- ・谷口由希子(2011)『児童養護施設の子どもたちの生活過程－子どもたちはなぜ排除状態から抜け出せないのか』明石書店.
- ・西田芳正編著、妻木慎吾、長瀬正子、内田龍史(2011)『児童養護施設と社会的排除－家族依存社会の臨界－』解放出版社.
- ・大村海太(2015)「児童養護施設退所者への自立支援の歴史に関する一考察(1)－戦前から1990年代前半までの政策に焦点を当てて－」駒沢女子短期大学「研究紀要」(48)53-60.
- ・伊藤嘉余子(2016)「児童養護施設におけるアフターケアの課題－退所理由に焦点をあてて」社会問題研究、65(144) 17-30.
- ・永野咲(2017)『社会的養護のもとで育つ若者の「ライフチャンス」－選択肢とつながりの保障、「生の不安定さ」からの解放を求めて－』明石書店.
- ・新藤こずえ(2021)「児童養護施設で暮らす障害のある子どもの進路と支援」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』(138),119-136. など.

1. 「ケアリーバー全国調査」の背景・概要・意義

(1) 3年間の取り組みと背景・経緯

⑤施設や里親のもとを離れた子ども・若者への支援のあり方は**積年の課題**

iii-b) 先行研究の一部から(自治体調査報告書等)

- ・東京都福祉保健局(2005,2017)、大阪市(2012)、埼玉県(2013)、兵庫県(2015)、京都市(2017)、大阪府(2017)、名古屋市(2017)、神戸市(2017) など.
- ・京都市(2018)「船出のためのナビ」 など.

iii-c) 先行研究の一部から(自治体以外の調査研究報告書等)

- ・国立武蔵野学院・国立きぬ川学院(2003)「児童自立支援施設入所児童の自立支援に関する研究～退所児童に関するアンケート調査を視点にして～」報告書.
- ・村井美紀ほか(2005)「要保護年長児童の自立に関する研究」平成16年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書.
- ・村井美紀ほか(2006)「要保護年長児童の社会的自立に関する研究」平成17年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書.
- ・特定非営利活動法人ふたばふらっとホーム(2012)「社会的養護施設および里親出身者等実態調査概要報告書」.
- ・特定非営利活動法人社の家(2014)「施設児童退所支援のための実態調査 調査報告書」.
- ・NPO法人ブリッジフォースマイル(2018)「全国児童養護施設調査2018 社会的自立と支援に関する調査」等
- ・全国社会福祉協議会(2017)「社会的養護施設等の退所児童に関する支援の実態把握等調査研究等事業報告書」.
- ・全国自立援助ホーム協議会(2020)「2018年度 全国自立援助ホーム退居者の生活状況に関する調査報告書」. など

1. 「ケアリーバー全国調査」の背景・概要・意義

(1) 3年間の取り組みと背景・経緯

⑤施設や里親のもとを離れた子ども・若者への支援のあり方は**積年の課題**

iv-a) 「自立支援」に関する動向

- ・ 1954年「養護施設運営要領」 (※「職業指導」)
- ・ 1961年「入進学支度金」が措置費に加算
- ・ 1963年「就職支度金」が措置費に加算
- ・ 1967年「児童福祉施設退所者に関する指導の強化について(児童福祉施設退所児童指導実施要綱)」通知 (※「適応」、「健全な社会人」、「自立支援」)
- ・ 1973年「養護施設入所児童等の高等学校への進学の実施について」(通知)・・・「特別育成費」が加算 (※最初は公立高校のみ)
- ・ 1987年「養護施設及び虚弱児施設における年長児童に対する処遇体制の強化について」通知
- ・ 1988年「養護施設等退所児童総合援助対策」策定、「児童自立相談援助事業」通知 (※自立援助ホームへの公的助成開始)
- ・ 1988年「児童福祉施設退所児童指導実施要綱の運用について」通知
- ・ 1989年「特別育成費」の対象が拡大 (※私立高校も可能)
- ・ 1989年 児童福祉法(第44条の2)改正。施設長の義務に、「家庭環境調整」が付加。
- ・ 1990年 児童相談所運営指針の改定。措置児童が18歳に達しても継続する必要がある場合は措置延長が可能。
- ・ 1992年「養護施設分園型自活訓練事業の実施について」通知

【参考文献】

大村海太(2015)「児童養護施設退所者への自立支援の歴史に関する一考察(1)－戦前から1990年代前半までの政策に焦点を当てて－」駒沢女子短期大学「研究紀要」(48)53-60.

1. 「ケアリーバー全国調査」の背景・概要・意義

(1) 3年間の取り組みと背景・経緯

⑤施設や里親のもとを離れた子ども・若者への支援のあり方は**積年の課題**

iv-b) 「自立支援」に関する動向

- ・ 1995年 全国児童養護施設長協議会・制度検討特別委員会「養護施設の近未来像」発表 (※2001年「児童養護施設近未来像Ⅱ」)
- ・ 1996年「措置解除後、大学等に進学する児童への配慮」通知 (※2006年「大学進学等自立生活支度金」が予算化)
- ・ 1997年 児童福祉法改正 (※「自立」、「就職支度金」が措置費に加算、退所後3年間の支援が義務化) / 「養護施設等退所児童自立定着指導事業」通知
- ・ 1998年 自立援助ホームが「児童自立生活援助事業」に位置付け(通知)
- ・ 2004年 児童福祉法改正 (「退所した者に対する相談その他の援助」が付加 → 自立支援計画策定、退所後3年間の支援が義務化)
- ・ 2004年 児童養護施設への家庭支援専門相談員の配置 / 施設退所児童等に対する就職・就学促進のための「生活福祉資金貸付制度」
- ・ 2005年「子ども自立支援計画ガイドライン」(児童自立支援計画研究会)
- ・ 2007年「身元保証人確保対策事業」通知
- ・ 2008年 施設退所者へのモデル事業「地域生活・自立支援事業」(全国5か所) (※⇒2010年 施設退所児童等アフターケア事業)
- ・ 2011年「社会的養護の課題と将来像」発表(厚労省「児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会」)
- ・ 2011年「児童養護施設等及び里親等の措置延長等について」通知
- ・ 2013年「児童養護施設の退所者等の就業支援事業の実施について」通知
- ・ 2014年「子供の貧困対策大綱」閣議決定(※アフターケアの推進、身元保証人確保対策事業の施設関係者への周知等)
- ・ 2016年 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業制度化

【参考文献】大村海太(2017)「児童養護施設退所者への自立支援の歴史に関する一考察(2)－1990年代後半から現在までの政策に焦点をあてて－」駒沢女子短期大学「研究紀要」(50)43-53.

1. 「ケアリーバー全国調査」の背景・概要・意義

(2) 2020年度全国調査の実施概要

①調査目的

- ・「本調査研究は、これまでの調査研究事業で得られた成果等を踏まえて、措置解除者等の実態把握について全国調査を実施するとともに、支援ニーズを分析、整理し、自立支援の充実に資することを目的として実施」

②実施内容

i) 措置解除者等を対象としたアンケート調査（ケアリーバー本人記入調査）

- ：自治体を経由し、本人が最後に生活していた施設・里親からメール・SNS等でWeb調査のサイトを案内。
- ：中学卒業後、2015年4月～2020年3月の間に退所等をした本人を対象。

ii) 措置解除者等の養育施設等を対象としたアンケート調査(施設職員・里親家庭記入調査)

- ：自治体を経由し、i)の本人を最後に養育した施設・里親に送付(全数調査)

iii) 全国の児童相談所設置自治体を対象としたアンケート調査（自治体調査）

- ：自治体の社会的養護担当者へ送付

1. 「ケアリーバー全国調査」の概要・意義

(3) 当事者委員会について

①目的

- ・ 2020年度に設置。本調査研究実施にあたり、当事者の意見を反映。

②構成員

- ・ 6人(社会的養護経験者、検討委員会委員)

③開催内容

- ・ 4回開催。第4回は検討委員会・当事者委員会の合同開催。
- ・ 主な検討事項は、当事者委員会の位置づけの確認・共有、
調査票案・調査方法等の検討と助言、調査結果・報告書案の検討と助言等

④検証と省察－今後に向けて

2. 調査結果の公表について

(1) 「概要版」の紹介

- ・「施設や里親家庭等で生活していた人の生活やサポートに関するアンケート調査結果」
(作成：三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社)

【出所】 https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210528.pdf

(2) 新聞記事から

- ・2021年5月1日(土)以降、掲載
(朝日新聞、産経新聞、日本経済新聞、毎日新聞、毎日小学生新聞、読売新聞等)

2. 調査結果の公表について

(3) 「報告書」について

- ・「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査【報告書】」(2021 (令和3) 年3月)

(作成：三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社)

【出所】 https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210430_1.pdf

- ・「目次」より

はじめに／要旨／第1章 調査の実施概要／第2章 本事業の実施スキーム／第3章 本人記入調査／第4章 施設職員・里親家庭記入調査／第5章 児童相談所設置自治体調査／第6章 当事者委員会／第7章 まとめ

【参考資料】○本人記入調査 調査票 ○施設職員・里親家庭調査 調査票

○本人記入調査 クロス集計表 ○施設職員・里親家庭調査 クロス集計表

○自由記述回答一覧

3. 調査結果からみえてくるもの

(1) ケアリーバー調査（本人記入調査）の結果から

①回答率について

- ・ 回答率 14.4%（調査対象者20,690人中、回答件数は2,980件）
- ・ 調査案内数7,385人に対する回答率は40.4%
- ・ 調査案内が届いた人は7,385人で、調査対象者全体の35.7%
（児童養護施設43.3%、児童自立支援施設20.7%、児童心理治療施設21.7%、
ファミリーホーム13.8%、自立援助ホーム27.6%、里親24.0%）
- ・ 調査案内が届いていない人は13,305人で、調査対象者全体の64.3%
- ・ 都道府県別の回答率は2.1%～37.8%

* 質問数が多く、報酬もない中で回答してくださった2,980人

3. 調査結果からみえてくるもの

(1) ケアリーバー調査（本人記入調査）の結果から

②退所時の年齢

- ・ 全体(n = 2,980)では、「18歳」の割合が最も高く60.0 %
- ・ 児童養護施設：「18歳」69.5%、**「19歳」8.3%**、「17歳」5.3 %
- ・ 児童自立支援施設：**「15歳」44.5%**、**「16歳」16.1%**、「18歳」15.3%
- ・ 児童心理治療施設：「18歳」37.5%、**「15歳」35.4%**、**「17歳」10.4%**
- ・ ファミリーホーム：「18歳」42.9%、**「20歳」19.0%**、**「19歳」15.9%**
- ・ 自立援助ホーム：**「19歳」31.5%**、**「20歳」22.0%**、「18歳」17.7%
- ・ 里親：「18歳」47.8%、**「20歳」14.4%**、**「19歳」10.4%**

* 施設種別と退所年齢

3. 調査結果からみえてくるもの

(1) ケアリーバー調査（本人記入調査）の結果から

③現在の心身の状態等(n = 2,980)

- ・「健康」77.8%、「通院している」14.1%、「障がい認定を受けている(難病を除く)」7.3%、「通院していないが体調が悪い」7.1%、「難病の指定を受けている」0.7%、「入院中」0.2%、「その他」1.8%（内容として、「うつ病」、「精神不安定」、「妊娠中」、「ADHD」、「摂食障害」、「ヘルニア」、「B型肝炎」、「てんかん」等。）

④施設等で受けていた治療等を受けられなくなった経験の有無(n = 2,980)とその理由(n = 268)

- ・「治療等を受けられなくなった経験 あり」9.0%
- ・その理由（複数回答）
 - 「お金がかかるから」60.8%、「時間がないから」42.2%、
 - 「引っ越しなどで、今までの通院先やカウンセリング先に行けなくなったから」30.2%、
 - 「通院等について相談できる人や付き添ってくれる人がいないから」19.0%、
 - 「どの病院やクリニックに行けばわからないから」17.9%、「保険証がないから」7.5%
 - 「その他」9.3%（内容として、「親が嫌がった」、「めんどくさい」、「仕事の都合」など）

3. 調査結果からみえてくるもの

(1) ケアリーバー調査（本人記入調査）の結果から

⑤現在、困っていること、不安なこと、心配なこと（n = 2,980）

- ・「生活費や学費」33.6%、「将来のこと」31.5%、「仕事のこと」26.6%、
「人間関係のこと」20.6%、「健康(精神的)のこと」19.2%、
「家族・親戚のこと」14.5%、「孤独感のこと」12.7%、
「住まいのこと」12.2%、「健康(身体的)のこと」11.6%、「借金のこと」9.1% など

⑥利用してみたいサポートやサービス（n = 2,980）

- ・「金銭面に関する支援」29.0%、「住居や食事、食料に関する支援」26.7%、
「心身の健康に関する支援」16.8%、等
「利用してみたいサポート・サービス等はない」26.7%

3. 調査結果からみえてくるもの

(2) 施設・里親家庭記入調査の結果から

①回答率について

- ・ 回答率 66.0% (調査対象者20,690人中、回答件数は13,651件)
- ・ 施設種別による回答率
児童養護施設72.1%、児童自立支援施設70.9%、児童心理治療施設60.8%、
ファミリーホーム30.4%、自立援助ホーム63.3%、里親38.9)
- ・ 都道府県別の回答率は、14.3%～100%

3. 調査結果からみえてくるもの

(2) 施設・里親家庭記入調査の結果から

②本人調査への案内状況（n = 13,651）

- ・「案内した」53.8%、「案内していない・できない」45.1%(6,154件)

③本人調査を案内できなかった理由（n = 6,154）

- ・「住所・連絡先不明」60.4%、「その他」38.2%(2,350件)、
「無回答」1.4%

本人記入調査を「案内していない・案内できない」理由「その他」の内訳（報告書 図表226）

分類	項目	代表的な記載例	回答数（割合）
施設職員・里親家庭の方針や意向	調査対象者の生活状況の勘案	家庭復帰のため／コロナの影響もあり余裕は無いと判断／安定している成果を阻害しないため／精神的に不安定	312件 (13.3%)
	調査対象者の回答困難の勘案	内容が難しい／知的障害のため／能力的な問題／回答困難と判断したため	98件 (4.2%)
	調査票送付への協力得られず	児童相談所の判断／準備不足／調査依頼がなかった／自治体からの文書が遅く回答期限が過ぎてしまった	228件 (9.7%)
	調査方法の理解不足・誤認	本人の実態を把握できている／きょうだいが措置中で情報が入ってくる／必要性を感じない／本人に直接依頼があると勘違いしていた	40件 (1.7%)
本人記入調査の対象者と施設職員・里親家庭の交流状況	調査回答者等との関係性	退所後は連絡していない／本人が接触を拒否している／関係性がよくない／保護者と施設との関係性から	169件 (7.2%)
	調査票送付の手段なし	携帯電話を不所持／連絡手段が電話のみ／メールアドレス等が不明／調査票の送付手段がない	316件 (13.4%)
	調査対象者等と連絡つかず	本人と連絡がつかなかった／電話に応答しなかった／連絡したが返信がこなかった／本人の了解が得られなかった	116件 (4.9%)
本人記入調査の調査対象者における事由	調査対象者等の回答拒否	本人から拒否された／保護者から拒否された／「教えたくない」とのこと／「面倒だから案内はいらない」との回答	404件 (17.2%)
	入院・入所	入院中／他施設に再入所した／グループホームに入居している／少年院に入所中	162件 (6.9%)
	死亡	死去／自死	30件 (1.3%)
無回答	調査対象者等の回答拒否		475件（20.2%）
合計			2, 350件（100.0%）

3. 調査結果からみえてくるもの

(2) 施設・里親家庭記入調査の結果から

④退所者等との交流頻度 (n = 13,651)

- ・「1年に1回もない」 31.1%
- ・「半年間に1回以上」 18.6%
- ・「1年間に1回程度」 17.5%
- ・「2～3か月に1回以上」 17.0%
- ・「月に1回以上」 10.6%
- ・「週に1回以上」 3.9%
- ・「無回答」 1.4%

3. 調査結果からみえてくるもの

(2) 施設・里親家庭記入調査の結果から

⑤退所者等の最終学歴（最後に通っている学校）（n = 13,651）

- ・「全日制高校」51.7%、「定時制・通信制高校」10.6%、
「専門学校・短期大学」10.0%、「中学校」7.9%、
「4年制大学」5.7%、「その他」6.4%、「わからない」5.9%、「無回答」1.9%

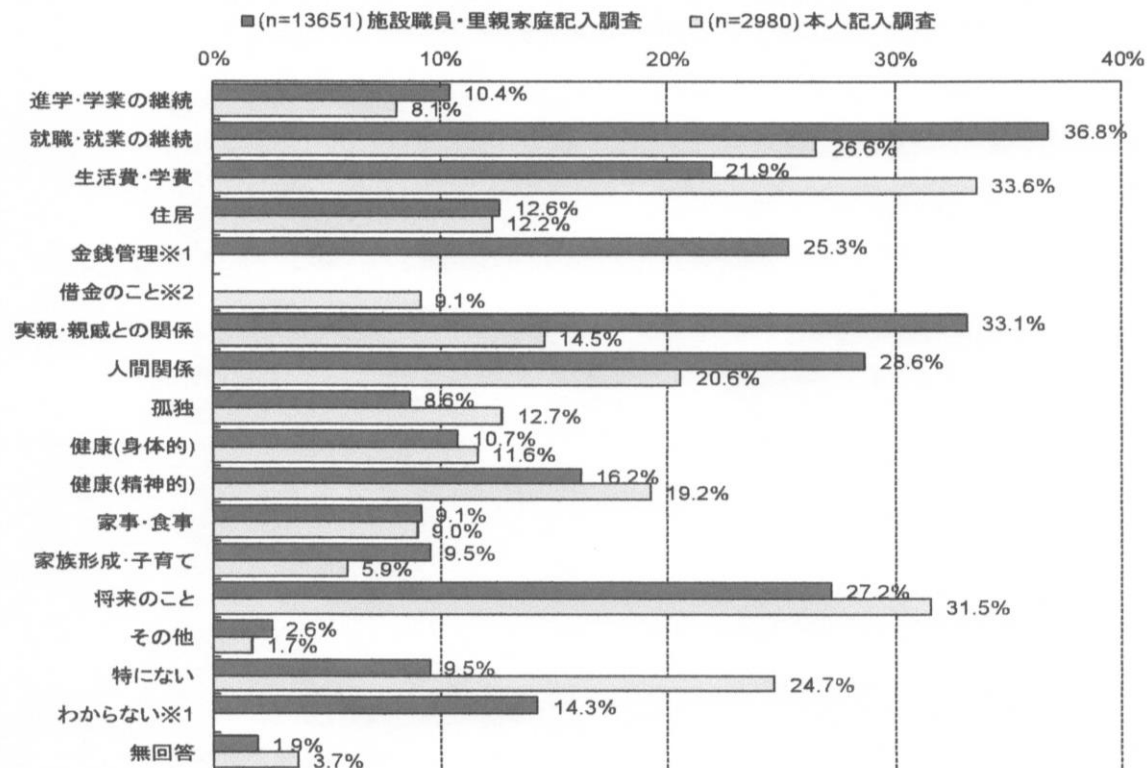
⑥卒業等の状況（n = 13,651）

- ・「卒業」56.4%、「在学中」14.4%、「中退」17.5%、「休学」0.4%、
「わからない」8.9%、「無回答」2.4%

⑦施設職員・里親家庭が現在心配していること（次ページ）

⑦施設職員・里親家庭が現在心配していること（本人記入調査との比較）

【参考：本人記入調査との比較】措置解除時に施設職員・里親家庭が心配していたこと（複数回答）



(注)「※1」「※2」を付した選択肢は、それぞれ施設職員・里親家庭記入調査、本人記入調査のみ設けた。

3. 調査結果からみえてくるもの

(3) 自治体調査の結果から

①回答率 100% (73自治体)

②自立支援事業の実施状況 (n = 73、複数回答)

- ・「支援コーディネーターによる継続支援計画の作成」 58.9%
- ・「居住に関する支援」 79.5%、「生活費支給」 78.1%、「生活相談の実施」 69.9%、「就労相談の実施」 50.7%

③自治体独自の自立支援事業の有無 (n = 73)

- ・「実施していない」 61.6%

④支援コーディネーターの配置人数 (n = 73)

- ・「0人」 35.6%、「1人」 34.2%、「2～5人」 34.2%

3. 調査結果からみえてくるもの

(3) 自治体調査の結果から

⑤社会的養育推進計画の策定や自立支援の施策検討における措置解除者等の参画状況（n = 73）

- ・「ある」53.4%
（措置解除者等を対象とした調査、座談会の実施、
計画策定に関する会議体に委員として参加・招聘など）

⑥措置解除者等の参画にあたっての課題（n = 73、複数回答）

- ・「どのような措置解除者等に依頼したらよいかわからない」41.1%
「措置解除者等の参画方法がわからない」20.5%
「措置解除者等の参画にあたっての倫理的配慮の方法がわからない」20.5%
「措置解除者等の参画を行うための人手が足りない」19.2%
「措置解除者等の参画を行うための時間がない」16.4%
「措置解除者等を紹介してくれる団体がない」12.3%
「その他」27.4%、「特に課題はない」6.8%、「無回答」11.0%

【資料編：自由記述について】

- (1) これまで受けたサービス・サポートについて、
特によかったこと・今後改善したらよいこと
・ **約380人の記述**
- (2) 現在の暮らしの中で困っていることや不安なこと、
心配なこと
・ **約430人の記述**
- (3) 国・自治体・施設等に伝えたいこと
・ **約550人の記述**

4. 何を学び、どのように活かすのか —社会的養護を考える

- ・ここから出発するということ
- ・支援・ケアの充実に向けて、対話を重ねる
- ・「人として同じ地平にある」、「ともに、つくっていく」
- ・人間の生・生活において、必要な時に必要な支援
- ・私たちがどのように生き、どのような社会をつくるのか
- ・調査の継続について

※注. 本報告の調査結果は、以下の報告書を参照しています。

- 令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査【報告書】」(2021年3月)